【資料1】

事案複雑等を事由として審理期間2年を超えた終局事件に関する平均的な審理概要

① 平均取調人数（平成16年）
16．8人 （最多分布層5人以上10人未満）
（3年以内 10．3人）

② 証人尋問が行われた公判期日の回数の平均
16．9回 （3年以内 9．6回）

① 被告人質問が行われた公判期日の回数の平均
9．2回 （3年以内 7．4回）

② 被告人1人当たりの回数
7．6回 （3年以内 6．2回）

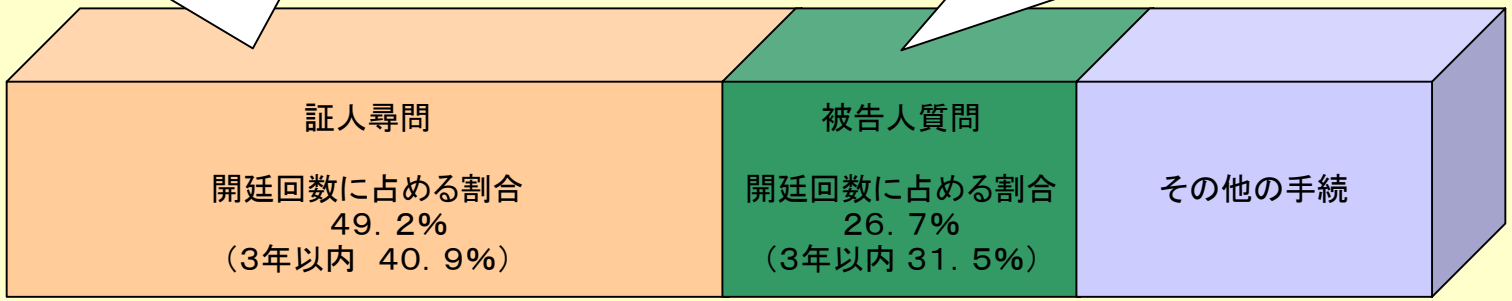

平均開延回数（平成16年）
35．9回

平均開延間隔
1．1月
（3年以内 1．2月）

※ 証人尋問についてはこれを行った期日を，被告人質問については期日の大半をこれに充てられた期日を，それぞれ計上している。そのため一部重複して計上されている期日がある。
※ 数値は，特に断りがない限り，平成15年及び16年のもの